

令和8年度

入学のしおり



杉並第一小学校ホームページ
QRコード

新1年生 保護者会

日時：令和8年2月3日（火） 午後2時30分～3時30分
会場：体育館

- 1 校長の話
- 2 学校支援本部 ・すぎっ子くらぶ より
- 3 阿佐谷児童館より
- 4 すぎいち教室より
- 5 入学までの諸準備・学校生活について
- 6 健康管理について
- 7 給食・アレルギー疾患に対する取組について
- 8 通学路について
- 9 入学式について

杉並区立杉並第一小学校

1. 入学までの心得 ～入学までに、身に付けておきたいこと～

生活のこと

- (1) 規則正しい生活習慣を身に付ける。
*早寝早起き・洗顔・歯磨き・食事・用便 など
- (2) 元気にすすんで挨拶をする。
- (3) 一人で衣服を着たり、脱いだり、始末したりする。
*机上に衣類を置いて着替える。
*体育・健康診断・プール学習などで着替えをすることが多い。
- (4) 一人でトイレを上手に使う。(和式もあります。)
- (5) 食事の時は、
*給食の準備をする。
*好き嫌いをしないようにする。
*椅子に座って、箸やスプーン、フォークを使い、こぼさず食べる。
*食べ残した物の始末を自分でする。
*20分間程度の時間で食べ終わる。
- (6) 使った物の後片付けをきちんとする。

学習のこと

- (1) 名前を呼ばれたら、「はい！」と大きな声で返事をする。
- (2) 自分の名前をはっきり言えるようにする。

成長には個人差があります。「これができないと、1年生になれないよ。」といったプレッシャーを与えるのではなく、うまくできたら褒めて、学校生活への期待をもたせてあげてください。

2. 入学までに準備する物

～持ち物には、鉛筆1本1本にまですべて平仮名で名前を付けてください～

学用品

- ①通学用カバン (背負うタイプ)
 - ②筆箱 (箱型のシンプルな物、学習に集中できるようにキャラクターの描かれている物や缶の物は避けてください。6年間箱型のものを使います)
 - ③鉛筆 (2BまたはB) 5本 赤鉛筆 1本 青鉛筆 1本
 - ④消しゴム ⑤下敷き ⑥定規 (シンプルで折り畳み式でないもの)
 - ⑦はさみ (刃をしまうサックがついているもの)
 - ⑧クレパス (太 16色程度一クレヨンには発色が悪いものがあるので、クレパスをご用意ください。)
 - ⑨色鉛筆 (12色程度) ⑩自由帳 ⑪ネームペン
- ノート類・道具箱は、準備の必要はありません。(学校で一括購入してお渡します。)

体育着・体育袋

- ①白半袖シャツ ②紺ショートパンツ ③紅白帽
- ④汗ふきタオル ⑤ ①～④を入れる袋

※①白半袖シャツは左腕のところに平仮名で記名してください。

②紺ショートパンツにも、タグ等に平仮名で記名をお願いします。

「体育着・体育袋・うわばき」は阿佐ヶ谷駅北口商店街、学校西門向かい側の「カナモノ ワタナベ」、その他、「西友」や青梅街道沿いの「ミカドスポーツ」等でも購入できます。

靴

○通学時の靴

特に指定はありません。(自分で脱ぎ履きができるもの)

*体育の際にも使用しますので、足に合った運動に適したものをお願いします。

また、必ず平仮名で記名をしてください。

○うわばき

特に指定はありませんが、体育館での体育の授業でも使用しますので、滑りにくく、脱げにくい右の写真のようなタイプのうわばきを学校では推奨しています。

○うわばき袋

廊下のフックから落ちないように、紐のついたものをご用意いただけると助かります。



エプロン・三角巾・マスクと袋

○エプロン・三角巾・マスク

一人で脱ぎ着できるお子様の身長に合ったエプロン・三角巾、マスクをご準備ください。

○袋

廊下のフックから落ちないように、紐のついたものをご用意いただけると助かります。

給食袋 (毎日、持って帰ります)

①給食用マット(ランチョンマット たて40cm × よこ60cm くらいのサイズ)

*給食用マットの上には、お盆と牛乳パックを置きます。

②給食専用ハンカチ

*給食時に口や手を拭くハンカチになります。

③①と②を入れる袋

*児童機の横のフックから床面までが約35cmです。

袋や紐があまり長いと引きずってしまいます。



○雨の日の傘

*お様が扱いやすいもので、自分で閉じて、開かないように巻いて、とめられる物
(ビニール傘は、子供の力で、閉じたり開いたりしにくいので、避けてください。)

*傘にも、必ず平仮名で記名してください。

(防犯上、閉じ紐の裏などに平仮名で記名をお願いします。)

○置き傘

*ロッカーに入れておきますので、折りたたみ傘で結構です。

☆学校から配布されるもの

- ・教科書 ・通学用の黄色帽子 ・連絡帳／連絡袋 (PTAからの祝い品)
- ・防災頭巾 (貸与) ・防犯ブザー ・通学路別色リボン (通学用カバンに付けてください。)

☆入学後、ご家庭で準備していただくもの

- ・鍵盤ハーモニカ ・絵の具セット ・タブレットケース (推奨…通学用カバンに入るサイズ)

*お持ちの方は購入の必要はありません。

3. 入学後の学校生活について

(1) 登下校について

☆毎日、決まった道＝通学路を通して登下校します。「家―通学路―学校 (正門または北門)」
の道順を、入学前にお子さんと一緒に実際に歩いて確認しておいてください。

☆通学路に出るまでは、家から一番近くて、安全な道を選んでください。

登校・下校

○登校時間は8時10分～20分です。1年生は朝の支度に時間がかかるため、8時10分のチャイムと同時に入室できるように登校させてください。

○兄弟や同じ学校の上級生等と一緒に登校し、なるべく一人にならないようにお願いします。

○学校には徒歩で登校します。

○2週間程度は教職員がついて集団下校をしますが、その後は、各自での下校となります。

お時間の都合がつくようでしたら、登下校の見守り・付き添いのご協力をよろしくお願いします。

○学区には、緊急時の避難場所 (ピーポ110番など) がたくさんありますので、通学路確認の際にマークも確かめておいてください。

通学安全指導員

- 正門（西校舎側）・北門前の横断歩道に通学安全指導員が立ちます。指示に従って渡るように、ご家庭でもお話しください。
- 下校時は、学童へ行く児童の安全確保のために、ガード下のローソン阿佐ヶ谷南二丁目店前にも通学安全指導員が立ちます。

(2) お知らせとお願い

- 自分で脱ぎ着ができる服装、ハンカチ・ポケットティッシュが携帯できるようできるだけポケットがついている服をお願いします。斜め掛けポシェットは危険防止のため避けてください。（プラスチック製で服に留めるタイプの物は可）
- 前日のうちにお子様と一緒に、筆箱の中身の確認も含めて翌日の準備をしてください。
- 学用品以外のものは持たせないでください。
- 欠席・遅刻の連絡は、欠席連絡フォーム（teturu）で、当日の8時10分までにお問い合わせいたします。また、8時10分以降に変更がある場合は、必ず電話連絡をしてください。事前に分かっている場合は、teturuにて欠席する日を選び入力してください。
※teturu アプリのダウンロードについては、入学式の日にお伝えします。
杉並第一小学校 TEL：03（3338）8367
（※学校の電話は、7時30分以前と18時30分以降は、留守番メッセージが流れますのでご注意ください。）
- 早退や体育の見学等については、連絡帳でお知らせください。
- 遅刻する場合は、安全のため必ず保護者が教室まで送って来ててください。早退する場合も、必ず教室・保健室等までお迎えに来てください。
- 学校はオートロックでの出入りになります。入る場合はインターホンで子供の年、組、名前と続柄を告げて門を開けてもらい、出る場合は門の近くにある青いボタンを押して門を開けてください。
- 学校に忘れ物をした場合は、次のようにしてください。
 - ・原則、忘れ物は取りに来ません。
 - ・やむを得ず忘れ物を取りにくる場合は、学校に連絡をしてから、必ず家の人と一緒に来ててください。
 - ・必ず玄関で用件をノートに記入して、先生か警備員さんに断ってから入り、帰るときも声をかけてから帰ります。
 - ・警備員さんが巡回中の場合、平日は職員室に声をかけてください。
- 学校帰りに直接習い事に行くことはできません。
必ず一度家に帰宅してから行かせてください。

4. 健康管理について

入学前までに

- (1) 「就学時健康診断」の結果、治療等が必要な場合は、医療機関を受診してください。
- (2) 決められた予防接種は済ませてください。麻しん（はしか）・風しんワクチンの2回目の接種は3月31日までです。期限を過ぎてからの接種は自己負担となりますので、ご注意ください。
- (3) ぜん息・心臓病・腎臓病・けいれん性疾患・食物アレルギーによる給食対応が必要なお子様など、特に学校での配慮が必要となる疾患は「学校生活管理指導表」（医療機関で記入）の提出をお願いします。該当するお子様はお申し出ください。

病気やけがの対応について

<登校後に具合が悪くなった場合>

発熱や、おう吐などの症状がなければ、1時間をめやすに休養させて様子をみます。発熱、おう吐・下痢などの症状がある場合や、休養しても症状が改善しない場合には、保護者の方にお迎えに来ていただきます。お子様を一人で帰すことはできません。

また、感染症流行期には、発熱やおう吐などの症状がみられない場合でも、早めのお迎えをお願いすることがあります。

<けがで受診が必要になった場合>

保護者の方の付き添いをお願いします。「マル子医療証」・「保険証」等を持参しご来校ください。緊急の場合には、保護者の方に連絡後、学校で病院へ連れていくこともあります。

<その他>

- (1) 保健室では、内服薬の投与はできません。
- (2) 保健室で行うのは応急処置です。翌日以降の継続的な手当てはご家庭でお願いします。
- (3) 洋服や下着を汚してしまった場合には、保健室にある着替えをお貸ししています。洋服については、ご家庭で洗濯して、保健室に返却してください。下着については、新品のものをお貸ししていますので、お貸ししたものと同じサイズの新しいものをお返しください。

学校感染症について

学校感染症にかかった場合は、欠席ではなく、**出席停止の扱い**になります。病気が治って登校するときは、「**登校許可意見書**」（医師の証明のため、文書代がかかります）を提出してください。なお、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症は、保護者の方が記入する「**登校届**」をもって出席停止解除となります。（用紙は、学校のホームページからダウンロードできます。）

*令和8年度4月から学校感染症第三種「その他の感染症」も「登校届」の提出にかかります。

【主な学校感染症】

- | | | |
|------------|------------------|---------|
| ・インフルエンザ | ・新型コロナウイルス感染症 | ・百日咳 |
| ・麻疹（はしか） | ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | ・風しん |
| ・水痘（水ぼうそう） | ・咽頭結膜熱（プール熱） | ・結核 |
| ・流行性角結膜炎 | ・急性出血性結膜炎 | ・感染性胃腸炎 |
| ・溶連菌感染症 | ・マイコプラズマ肺炎 | ・手足口病 |
| ・ヘルパンギーナ | ・伝染性紅斑（リンゴ病） | 等 |

保健調査票について

- (1) **緊急連絡先**は、必ず連絡のつく電話番号・携帯電話番号・勤務先の電話番号をご記入ください。連絡先・勤務先が変わったときは、すぐに担任へお知らせください。
- (2) **結核**は、BCG接種・海外居住・X線撮影について記入もれのないようにしてください。
- (3) 裏面は毎年の記入になります。該当する場合は現学年の欄に○、該当しない場合は必ず斜線を引いてください。

「日本スポーツ振興センター」について

杉並区教育委員会では、学校の管理下での災害に備えて、掛金を公費で負担し、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」と災害共済給付契約を結んでいます。

保険診療による医療費総額が5,000円以上（自己負担額1,500円以上）のものが支給対象で、「マル子医療証」を使用しても対象となります（保険外診療は対象外）。

自己負担額1,500円未満の場合は、「マル子医療証」の支払いのみで終了となります。

お子様が学校（登下校も含む）でけがをした場合、手続きを行うと給付が受けられます。詳細につきましては、入学後に配布するお知らせをご覧ください。

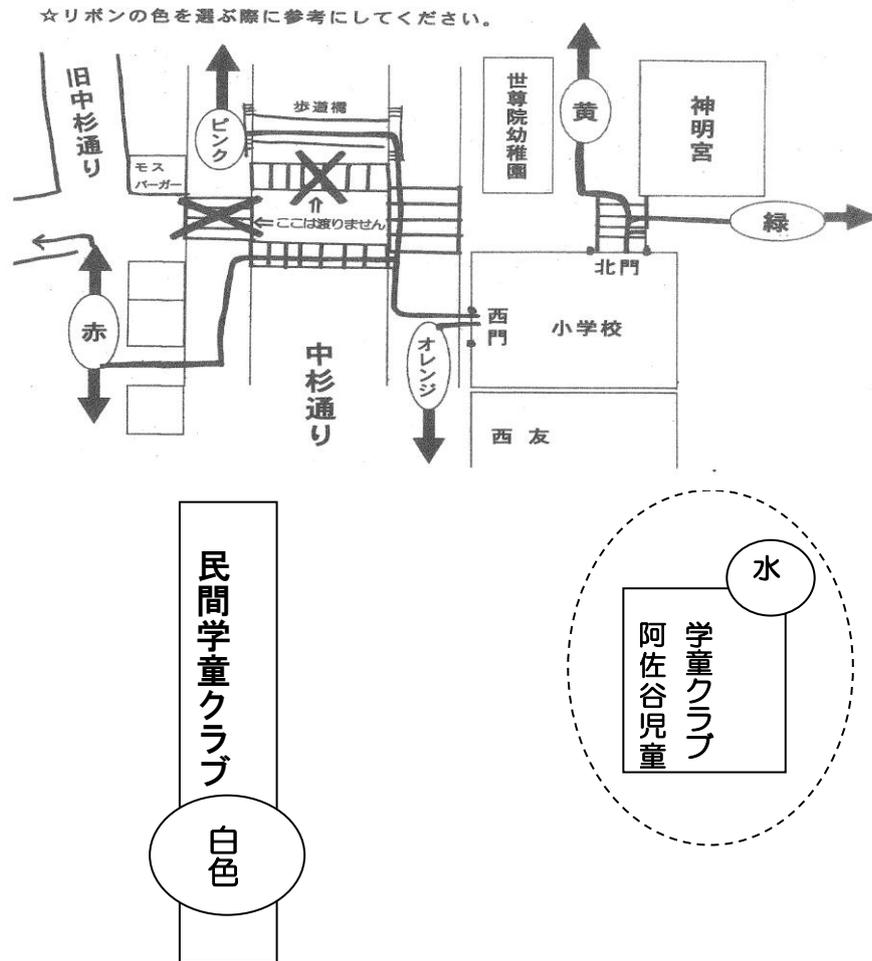
5. 通学路について

☆入学後しばらくは、方面別に色リボンを通学用カバンに付けて集団で下校します。

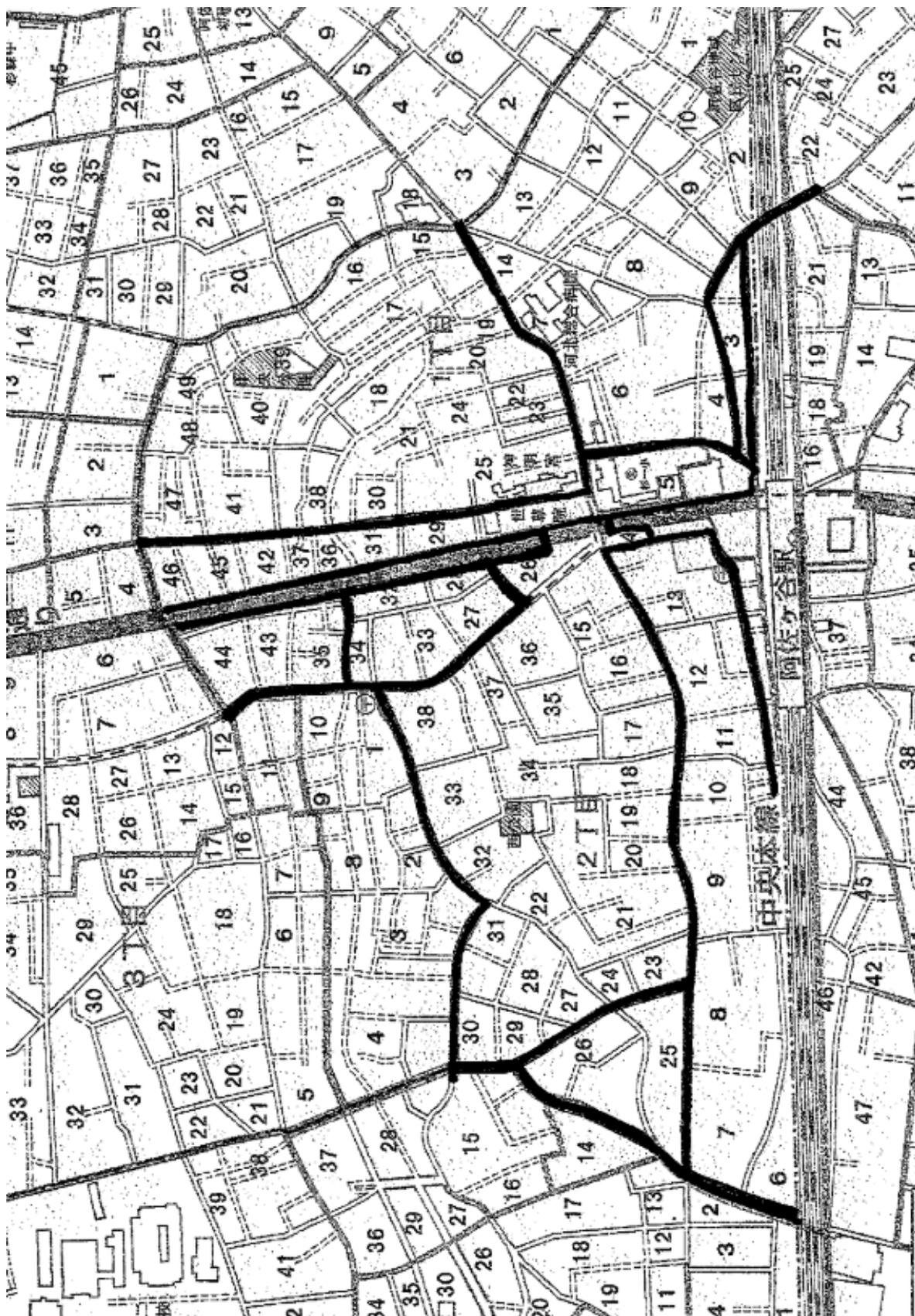
☆学童（阿佐谷）へ行く児童は、水色リボンも付けます。 ※例：赤（自宅）と水色（学童）

☆民間の学童クラブに通う場合は、白色リボンを付けて送迎等の場所をお知らせください。

一人で向かうことになります。



通学路



6. 入学式について

令和8年4月6日（月） 受付 12：30～12：45

開式 13：00

持ち物

児童：①うわばき・うわばき入れ ②ハンカチ ③ポケットティッシュ ④通学用カバン

保護者：①うわばき（スリッパ等）・履き物を入れる袋②就学通知書 ③児童個人票 ④保健調査票

⑤手提げ袋（教科書・A4サイズの書類・道具箱（31cm×23.5cm×6.5cm）が入る大きさの物）

お願い

(1) 入学式に欠席する場合は、当日の正午（12：00）までに必ず学校に連絡してください。

(2) 12：40（受付終了5分前）までにはご来校ください。

(3) 保護者の方は受付を済ませた後、体育館に入り、入学式に参列してください。

杉並第一小学校 TEL：03（3338）8367

(4) 万が一、入学式に関して事前に学校からお知らせする場合には、学校ホームページに掲載いたします。



杉一小 HPQR コード

— 入学式当日の予定 —

時程	保護者	児童
12：30	受付（校庭） ※雨天時は正門（中杉通り側） ①校庭に掲示されている名簿を見て、名前とクラスを確認する。 ②受付に「就学通知書」、「児童個人票」、「保健調査票」を提出する。 ③書類を受け取る。 ④校庭経由で体育館へ行き、体育館入口にて学用品の入った紙袋を受け取る。スリッパ等に履き替え、保護者席に着く。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と一緒に受付を済ませる。 6年生と一緒に靴箱を確認し、上履きに履き替え教室に行く。 教室の座席を確認し、通学用カバンの片付けをしたら、トイレを済ませて待つ。
12：45	受付終了	
12：55		<ul style="list-style-type: none"> 入学児童、体育館に入場・着席
13：00	開式	
13：30	閉式 そのまま体育館に残り、PTA、学校支援本部からの話を聞く。旧1年担任より、配布物の確認、この後の流れの説明を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> 入学児童退場 各教室で学級担任と挨拶 トイレを済ませる。
13：50	記念撮影（体育館）（1組→2組の順番で撮影）	<ul style="list-style-type: none"> 撮影終了後、担任の引率で児童は教室へ移動し、下校準備をする。
14：10	<ul style="list-style-type: none"> 撮影を待つ間に色別下校地図への記入を行う。 各教室前の廊下へ移動。児童と合流し、下校。 	
14：30	下校完了	

☆当日の指示に従ってくださいませよう、お願いいたします。

登 校 届

杉並区立杉並第一小学校 校長 宛

_____年_____組 氏名_____

インフルエンザの型 (A型 ・ B型 ・ 不明 ・)	
発症した日 ※急な発熱 (37度5分以上)、全身倦怠感 (からだのだるさ)、悪寒 (さむけ) などが出た日を示します。判断に迷う場合には、医師に相談してください。	月 日
解熱した (熱が下がった) 日	月 日
登校を再開する日	月 日

インフルエンザのため欠席させていましたが、回復しましたので連絡します。

受診した医療機関名_____

令和 _____年 _____月 _____日

保護者名_____印

【インフルエンザの出席停止の期間の基準】

発症したその翌日から5日を経過し、かつ、解熱したその翌日から2日を経過するまで

(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 平成24年4月1日施行)

以下のケースを参照してください。

※出席停止日数の数え方例 (発症・解熱した日を0日目として数えます。)

①2/1 発症→2/2 解熱→発症後5日経過→2/7 から登校可。 1・2・3・4・5・6・7・8

②2/1 発症→2/3 解熱→発症後5日経過→2/7 から登校可。 1・2・3・4・5・6・7・8

③2/1 発症→2/4 解熱→解熱後2日経過→2/7 から登校可。 1・2・3・4・5・6・7・8・9

④2/1 発症→2/5 解熱→解熱後2日経過→2/8 から登校可。 1・2・3・4・5・6・7・8・9

(凡例：発症日 □、 解熱日 ◇、 出席停止の期間 _____、 登校可能な日 ○)

※上記の出席停止日数の数え方例を参考に、出席停止の日数の確認にご利用ください。

前月	20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31	当月	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
11・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31			

登 校 届

杉並区立杉並第一小学校 校長 宛

_____年_____組 氏名_____

新型コロナウイルス感染症のため登校を控えておりましたが、回復しましたので連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症		
発症した日	※急な発熱、全身倦怠感(からだのだるさ)、悪寒(さむけ)などが 出た日を示します。判断に迷う場合には、医師に相談してください。	月 日
症状軽快した日		月 日
登校を再開する日		月 日

※無症状の感染者は、検体を採取した日から5日を経過するまで

・受診した医療機関名_____

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名_____

【新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準】

**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
ただし、発症した日や、症状が軽快した日の翌日から起算すること**

(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 令和5年5月8日施行)

※出席停止日数の数え方例

<有症状の場合> (発症・症状軽快した日を0日目として数えます。)

①5/1 発症→5/2 症状軽快→発症後5日経過→5/7 から登校可 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧

②5/1 発症→5/6 夕方症状軽快→軽快後1日経過→5/8 から登校可 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨

<無症状で検査した場合> (検体採取日を0日目として数えます。)

③5/1 検体採取→5/2 感染確認→検体採取後5日経過→5/7 から登校可

①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧

④5/1 検体採取→5/2 感染の確認なし→直ちに出席停止の対象とする必要はない

(凡例：発症日・検体採取日 □、症状軽快日 ◇、出席停止の期間_____、登校可能な日 ○)

※上記の出席停止日数の数え方例を参考に、出席停止の日数の確認にご利用ください。

前月	20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31	当月	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
	11・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31		

登校許可意見書

R7. 4. 1改訂

学校長 宛

_____年 _____月 _____日

_____学校

_____組 氏名

_____年 _____月 _____日生

上記の者は、下記○印の感染症が軽快し、かつ学校保健安全法施行規則の基準による感染症の予防上支障がなく、下記月日より登校可能と判断します。

記

	○印	疾患名	出席停止期間の基準
1		百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
2		麻疹	解熱した後3日を経過するまで
3		流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
4		風しん	発疹が消失するまで
5		水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
6		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
7		結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれが無いと認めるまで
8		髄膜炎菌性髄膜炎	同上
9		腸管出血性大腸菌感染症	同上
10		流行性角結膜炎	同上
11		急性出血性結膜炎	同上
12		その他 ()	

_____年 _____月 _____日 より登校可能

_____医療機関名・住所

_____医師氏名 _____印

※主治医様 本文書作成料は、1通500円をお願いします。

杉並区教育委員会

登 校 届 (保護者記入)

杉並区立 _____ 学校 校長 様

_____ 年 _____ 組 氏名 _____

生年月日: 平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関において下記の疾患と診断されました。加療の結果、医師の診断に基づき、登校可能となりましたので、本届を提出いたします。

該当する疾患名欄に○印をつけてください

	○印	疾患名	出席停止期間の基準
1		感染性胃腸炎 (ノロウイルス等)	下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態が良好で普段の食事がとれること
2		マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良好であること
3		溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間経過して、全身状態が良好であること
4		伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良好であること
5		手足口病	全身状態が良好で普段の食事がとれること
6		ヘルパンギーナ	全身状態が良好で普段の食事がとれること
7		※	

※医師の診断・指示を受け、必要とする場合に空欄部分に病名を記載して提出する。

診断を受けた医療機関	名称:
	電話番号: ()
診断を受けた日(受診日)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
登校許可日(登校を再開する日)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

記入日: 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名(自署) _____

- ・本届は、医師の指示内容に従って保護者がご記入の上、提出してください。
- ・病気の状況によっては、医師の証明書を提出していただく場合があります。

杉並区教育委員会